

市・府民税は1月1日現在の住所地で前年の所得をもとに

市・府民税は毎年1月1日現在にお住まいの市町村で、前年中の所得をもとにして課税されます。1月2日以降に他の市町村へ転出された場合は、62年度分は向日市で課税され、新しい住所では課税されません。62年中に失業などで所得が減少した方でも62年度分の税額は61年中の所得で算出されますので税額は変わりません。

市・府民税は毎年1月1日現在にお住まいの市町村で、前年中の所得をもとにして課税されます。1月2日以降に他の市町村へ転出された場合は、62年度分は向日市で課税され、新しい住所では課税されません。62年中に失業などで所得が減少した方でも62年度分の税額は61年中の所得で算出されますので税額は変わりません。

市・府民税 固定資産税

1月1日が課税基準日です

りません。1月2日以、町村へ提出してください。死亡された場合、死亡された方の税金は相続人の方に納めていただくこととなります。

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋などについて課税されます。課税されるのは、土地や家屋以外の事業用資産で、機械装置、車両、運搬具、工具、器具、備品などです。申告用紙の請求をおたずねは、税務課固定資産課税係（内線225）へ。

所得税が還付される場合があります。つぎのような人は、税

その年度分は納めていた。売却された場合は、売却の際に、その年の税負担を当事者で話し合われることも大切です。

62年度固定資産税は1月31日まで

固定資産税の納税義務がある債権者の所有者は、1月1日現在の債権資産について、1月31日までに申告してください。

債権資産とは、土地や家屋以外の事業用資産で、機械装置、車両、運搬具、工具、器具、備品などです。申告用紙の請求をおたずねは、税務課固定資産課税係（内線225）へ。

務署へ確定申告をすれば、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

①災害や盗難、横領による住宅や家財の損害につき、維持控除を受けられる人

②多額の医療費を支払ったために医療費控除を受けられる人

③住宅を新築や購入し住宅取得控除を受けられる人

④寄付金控除や配当控除などを受けられる人

⑤年中途中で退職し、その年の年末調整を受けなかった人

⑥所得税の手続きをおたずねは右京税務署（電話11-6366）へ

市では、今後とも市内にある文化財を専門的に調査し、貴重な文化財の保護を推進するため、市民の皆様方の協力をお願いします。

本青色曇開和尚像（慶昌院所蔵）

○紙本着色曇開和尚像（慶昌院所蔵）の4点です。これらは、貴重な市民的財産として永く保護・保存され、同時に、広く公開することによって文化的に活用することも可能となりました。

市では、昨年12月15日、向日市文化財保護条例に基づき市指定有形文化財に彫刻2点、絵画2点を指定しました。

60年4月に文化財保護条例が施行され、国や府が指定している文化財以外で、市にとって貴重な建造物、彫刻、絵画、考古資料、史跡、無形文化財などを市の文化財に指定し、市民文化の向上に役立てようとするものです。

このたびの指定は、昨年5月に、向日市文化財保護審議会に諮問し、指定基準に照らして審議された結果、4点とも適当との答申を得て、告示の運びとなりました。

如來坐像（來迎寺所蔵）○絹本着色曇開和尚像（岸駒堂所蔵）

市では、今後とも市内にある文化財を専門的に調査し、貴重な文化財の保護を推進するため、市民の皆様方の協力をお願いします。

本青色曇開和尚像（慶昌院所蔵）

○紙本着色曇開和尚像（慶昌院所蔵）の4点です。これらは、貴重な市民的財産として永く保護・保存され、同時に、広く公開することによって文化的に活用することも可能となりました。

定（現地午後3時出発予定）

△対象 向日市民（小学校6年生以下は保護者同伴）

△費用 一般（中学生以上）3500円、小学生以下3300円

△定員 80名

△申込方法 1月5日（月）～1月21日（水）までに教育委員会の所定の用紙にて申込みのこと

△お問い合わせ 教育委員会 社会教育課 内線325

※土曜日の午後、日曜日及び電話での受け付けはしません。

※貸スキーを希望される方はあつ旋します。

※上級・中級・初級及び初心者に分けて、スキー学校を開設します。

新春特別番組

1月30日（土）午前8時30分～9時

「明日の向日市をめぐろう」

テレビ番組案内

KBS京都

日曜談話会

日時 1月25日（日）午後2時～3時30分

場所 文化資料館研修室

内容 「私と鶴野井原目踊り」：藤田嘉久（文化資料館）

お問い合わせ 文化資料館 電話931-1182

京都府知事 荒巻 禎一

府民の皆様、あけましておめでとうございませう。新しい希望の年を迎えることができたことを皆様にともに喜びを分かち合いたいと思っております。

私は昨春の知事就任以来、「よく聞き、よく考え、行動する」とことをモットーに、積極的に関内各地に出かけ、地域の実情を直接つぶさに知ることにつとめて参りました。多くの府民の方々とのおさまたげのおかげで、皆様の御協力のおかげで、この一年は、京都市の発展と繁栄に貢献することができました。

今日私達を取りまく環境は、社会的にも経済的にも激動の時代に入っております。円高や貿易摩擦などによる世界的な経済の変動は、伝統産業をはじめ京都の経済にも深刻な影響を与えており、また人口の高齢化に加え、国際化や情報化の急速な進展など、二十一世紀に向けて諸情勢が大きく変わろうとしております。

府政は、このような時代の流れを見きわめ、的確に対応していくかねばなりません。府民の幸せな生活を守り高めるために、福祉、医療、雇用などの充実が一層の力を注ぐとともに、来るべき二十一世紀に向けて京都の活性化を促進し、地域の繁栄を固めなければなりません。私は、京都の永い歴史の中で文化や産業を通して培われてきた知的創造力と芸術性豊かな生命力を土壌に、「京都府」「関西文化学術研究都市」「建都千二百年記念事業」などの大プロジェクトを核として、諸事業を有機的に結びつけながら、新しい京都の創生のバネにしていこうと考えております。

「新しい歴史に向かって走ろう」をスローガンとする京都府は、会期も決まり、開催までいよいよあと一年余となりました。府内各地では施設の整備やスポーツ活動の振興がはかられ、また府民運動が進められるなど、六十三年京都府民参加の盛んな中で成功させようという機運が盛り上がり

てきております。団体本番直前の年にあたり、この機運をさらに高めるとともに、京都のよさを全国に広めていくチャンスとしていかしていくことが大切であります。府民の英知と力によって、この国民的なスポーツの祭典を活力ある府民生活の実現のための大きな飛躍台にしていきたいと思います。

昨年は、京阪奈丘陵における未来の都市づくりを推進する母体として財団法人関西文化学術研究都市推進機構が発足し、ナショナルプロジェクト化に向けて大きく動き始めた年でありました。二十一世紀をにらんだこの壮大な事業は、京都が日本の文化と知性を代表して、世界の進歩と繁栄に貢献しようとする決意を託すものであります。

七年後に、京都は建都千二百年を迎えることとなります。今から一世紀前、明治期において、永い歴史の蓄積を糧に京都の発展と近代化のために発揮された大きなエネルギーを再び結集し、新しい京都を創り出していくことが私達の責務であると存じます。このような想いを込めて、今春には、府総合見本市会館がオープンします。そして、秋にはここを会場に、世界歴史都市博が開かれます。同時に開催される世界歴史都市会議とともに、この国際的なイベントは、これからの京都の新しい行き方を示唆するものとなることでしょう。

時代の大きな潮流の中にあつて、府政は今、さまざまな課題を抱えております。私は、これまで培われてきた京都の文化、学術、産業の伝統をいかし、人権を守り福祉の向上をはかりながら、若さにあふれ、活力にみちた京都の新たな創生をめざし、力いっぱい努力する決意であります。

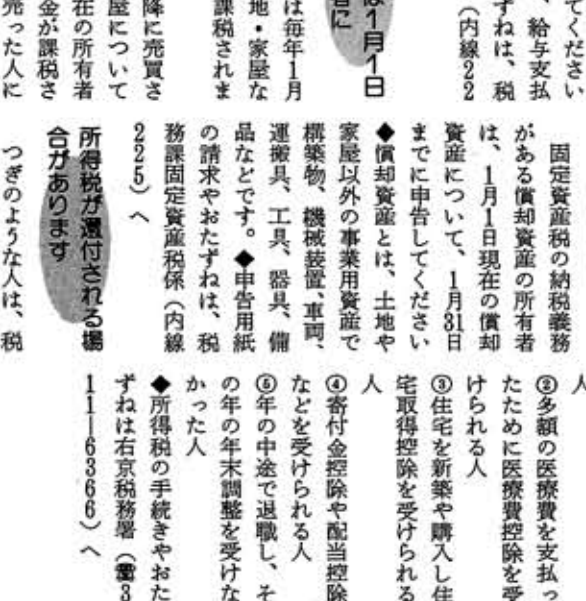
京都の輝かしい未来に向かって、ともに力強く歩み出しましょう。新年にあたり、皆様の御多幸を心からお祈り申し上げます。



木造阿彌陀如來坐像 (木葉女町來迎寺所蔵)



木造阿彌陀如來坐像 (木葉女町來迎寺所蔵)



絹本着色曇開和尚像 (岸駒堂所蔵)



紙本着色曇開和尚像 (岸駒堂所蔵)



絹本着色曇開和尚像 (岸駒堂所蔵)



紙本着色曇開和尚像 (岸駒堂所蔵)

向日市指定文化財決まる

木造阿彌陀如來坐像など4点

市では、昨年12月15日、向日市文化財保護条例に基づき市指定有形文化財に彫刻2点、絵画2点を指定しました。

60年4月に文化財保護条例が施行され、国や府が指定している文化財以外で、市にとって貴重な建造物、彫刻、絵画、考古資料、史跡、無形文化財などを市の文化財に指定し、市民文化の向上に役立てようとするものです。

このたびの指定は、昨年5月に、向日市文化財保護審議会に諮問し、指定基準に照らして審議された結果、4点とも適当との答申を得て、告示の運びとなりました。

如來坐像（來迎寺所蔵）○絹本着色曇開和尚像（岸駒堂所蔵）

向日市指定文化財決まる

木造阿彌陀如來坐像など4点

市では、昨年12月15日、向日市文化財保護条例に基づき市指定有形文化財に彫刻2点、絵画2点を指定しました。

60年4月に文化財保護条例が施行され、国や府が指定している文化財以外で、市にとって貴重な建造物、彫刻、絵画、考古資料、史跡、無形文化財などを市の文化財に指定し、市民文化の向上に役立てようとするものです。

このたびの指定は、昨年5月に、向日市文化財保護審議会に諮問し、指定基準に照らして審議された結果、4点とも適当との答申を得て、告示の運びとなりました。

如來坐像（來迎寺所蔵）○絹本着色曇開和尚像（岸駒堂所蔵）